

お客様各位

高陽株式会社

大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 7F

TEL : 06-6943-4730 FAX : 06-6809-1035

医療広告ガイドラインについて（参考）

【医療広告の趣旨】

- 医療に関する広告を行う者は、客観的で正確な情報の伝達に努めなければならない。
- 内容が、虚偽にわたるもの、比較優良広告、誇大広告、公序良俗に反する内容、治療内容または効果に関する体験談、患者等を誤認させる恐れがある治療前または後の写真は禁止
- 医薬品、医療機器の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律などの他法令や、それら法令に関連する広告の指針に抵触する内容については広告しない

【広告規制の対象範囲】

- ① 患者の受診等を誘引する意図があること（誘引性）
- ② 医院の名称もしくは医師の名前が特定可能であること（特定性）
のいずれの要件も満たす場合を指す。

【広告の規制対象となる媒体の具体例】

- ・チラシ・パンフレットやポスター・看板など
- ・新聞・雑誌その他の出版物
- ・不特定多数の者への説明会、相談会、キャッチセールス等において使用するスライド・ビデオなど
- ・Eメール、インターネット上の広告など IT 機器によるもの---ホームページ

※院内掲示物・院内で配布するパンフレット等は、すでに受診している患者等に限定されるため広告とは見なさず、
情報提供や広報と解される

【ホームページについて】医療広告ガイドラインより抜粋

1) 禁止されている広告内容

全く痛くない治療、歯を抜かない治療などの表現---虚偽広告

日本有数の実績、最高の治療などの表現---比較優良広告

体験談

術前・術後の比較写真---誤認の恐れ

※ただし、通常必要とされる治療内容・費用、治療に関するリスク・副作用等、詳細な説明を付した場合はこれに当たらない

矯正装置や医療機器の名称（メーカー名も含む）、効能・効果、性能等、未承認機器による治療内容

---医薬品医療機器等法で認可されていない

学会の認める認定医・専門医は、厚生労働大臣が定めたものに限られる

---一部学会の定めるトリートメントコーディネーター、認定衛生士等も認められない

2) 広告可能な事項

診療所の名称、住所、電話番号、地図、診療日・休診日、診療時間、予約診療実施の有無

ウェブサイトのアドレス、電子メールアドレス

法令の規定に基づき指定を受けた場合の「保険医療機関」「指定自立支援医療機関」である旨

診療所の構造設備（建物の外観または内装を撮影した写真や映像）

据置型の医療機器等の機械器具の配置状況

- ・一般的な名称(CT、高圧蒸気滅菌機器等)、写真・映像・台数等について広告可能
- ・ただし、医療機器が特定可能となる販売名や形式番号については広告不可

診療所における医療従事者（有資格者）の氏名、年齢、性別、役職および略歴

- ・広告可能な医療従事者は歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士であり、民間資格の取得者、免許を取得していないもの（歯科助手）は広告できない
- ・非常勤の医療従事者については、非常勤である旨や勤務する日時を示すこと
- ・役職とは、「院長」「副院長」「衛生士長」または「主任」等の診療室における役職を意味する
- ・略歴を示すものとして、生年月日、出身校、学位、免許取得日、勤務した医療機関（期間を含む）等
- ・研修については広告が認められていない
- ・医療従事者の略歴に、専門医や認定医等の資格の取得等を含めてはいけない

検査や治療の方法

- ・情報の受け手側の理解が得られるように分かりやすい表現を使用したり、その説明を加える事は可能
- ・ただし、医療機器の販売名については広告しない

治療費

- ・歯科矯正治療は全額自己負担、自由治療等であることを明記したうえで、実際に窓口で負担する事になる標準的な費用が容易にわかるように示す必要がある
- ・通常必要とされる治療内容、標準的な費用、治療期間および回数を掲載し、適正かつ十分な情報を分かりやすく提供すること
- ・標準的な費用が明確でない場合には、通常必要とされる治療の最低金額から最高金額までの範囲を示すなどして可能な限りわかりやすく示すこと

患者満足度調査を実施している旨、当該調査の結果を提供している旨

- ・当該調査の結果の入手方法等に関しては広告可能
- ・当該調査の結果そのものについては認められていない

患者の受診の便宜を図るためのサービス

- ・費用の支払方法に関する事項として、クレジットカードの使用の可否、使用可能なクレジットカードの種類、分割払いの可否等を広告可能
- ・対応することが出来る言語：手話または点字を含む対応可能な言語に関して広告可能
- ・駐車設備に関する事項：駐車設備の有無、駐車設備の位置、収容可能台数ならびに利用料金など
- ・送迎サービス：送迎先の駅名、時間など
- ・携帯電話の使用に関する事項：施設内での携帯電話の使用可能場所や時間帯など
- ・通訳の配置：手話を含めた通訳の配置に関して、対応時間や費用を含めて広告可能